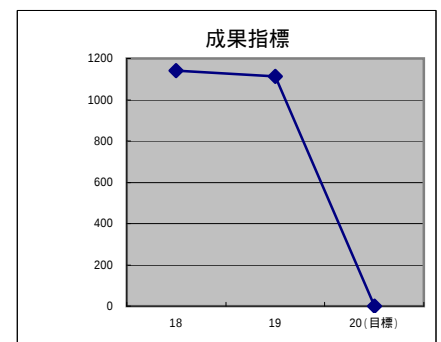
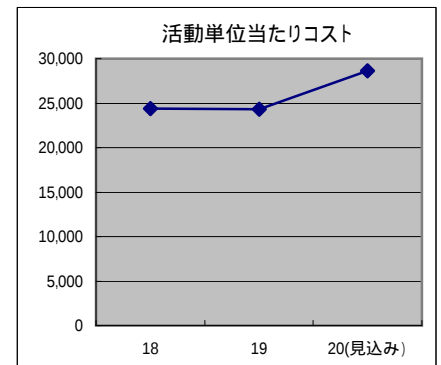


事務事業名		敬老祝金事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	3	民生費	
	施策(節)	3	高齢者福祉	項	1	社会福祉費	
	施策の方向	(3)	高齢者の生きがいきづくりの促進	目	3	老人福祉費	
	事業	2	老人福祉	作成部署	保健福祉部福祉支援課		
関連する計画等				連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1211		
事業の目的							
対象(誰を・何を)							
本市に居住する高齢者							
意図(どういう状態にしたいのか)							
長寿を祝福するとともに、市民の敬老思想の高揚に資することを目的とする。							
事業の内容							
毎年9月1日現在において、満77歳・満88歳・満100歳の者並びに満101歳以上の者で、当該年度の4月1日から引き続き本市に居住し、かつ本市に住民登録または外国人登録されている方を対象に、年齢区分に応じて敬老祝金を支給する。 満77歳...20,000円 満88歳...30,000円 満100歳...100,000円 満101歳以上...50,000円							
根拠法令等							
羽曳野市敬老祝金条例							
事業開始時期							
☒ 昭和 ☐ 平成 35 年 月開始 ☐ 明確にはわからない 終了年度 平成 年度							
事業開始時からの状況変化							
給付額及び対象者については、適宜変更があった。節目給付は平成13年度より、現行の年齢区分と額については平成16年度より条例改正							
市民や議会の要望							
実施手法							
☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()							
委託先							
☐ 外郭団体委託 名称 委託内容							
☐ 民間委託							

区 分		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		26,230	26,270	31,350
人件費【2】 (千円)		1,602	858	1,610
職員数	正規職員	0.18 人	0.07 人	0.10 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.35 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.05 人	0.15 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		27,832	27,128	32,960
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他(手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	27,832	27,128	32,960
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		18年度	19年度	20年度(目標)
受給者数 人		1,141	1,114	1,150
活動単位当たりコスト(【A】/【B】) 円		24,393 円	24,352 円	28,661 円
市民1人当たりコスト(【A】/人口) 円		231 円	226 円	275 円



成果指標	指標名	指標設定の考え方	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	支給対象者数(人)	成果指標にはなじまないため、実績値とした。	目標	達成率(%)	
	(式)		実績	1,114	
	(式)		目標	達成率(%)	
			実績		

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	長寿を祝福するとともに、高齢者に対する敬老思想の向上を図る上で市として取り組むことに意義がある。
					○			○			

視点	分析のためのチェック点			分析・評価の説明		
	はい	いいえ	該当なし			
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	他市との比較では、1人あたりの給付額が比較的高く、見直しの必要がある。 対象者が多数のため、事業を廃止した場合の影響は相当に大きいものと思われる。	
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒		
	社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒		
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☒	☐		
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐		
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐		
	緊急性が認められる	☐	☒	☐		
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☐	☒	☐	個人給付のため単位コストが高く、今後見直しの必要がある。	
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒		
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐		
	事業費を削減する余地がない	☐	☒	☐		
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐		
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐		
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐		
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	高齢者の福祉についての関心と理解を深め、高齢者自らの生活の向上に努める意欲を促す事業であり、上位施策に寄与している。	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐		
	成果を向上させる余地がない	☐	☐	☒		
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒		
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒		
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒		
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒		
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒		
達成度	成果指標の目標値は適正である	☐	☐	☒	事業の特性上、目標値の設定にはなじまないが、対象者全員に給付できている。	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☐	☒		
	成果指標は前年度より向上している	☐	☐	☒		

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	個人給付事業であり、他の敬老事業と併せて事業のあり方について検討する必要がある。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	他市の状況等を勘案しながら、事業継続の可否について検討する。	